

船舶事故等調査報告書

平成26年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第45号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成26年2月12日 05時40分ごろ
発生場所	山口県柳井市中村造船鉄工所岸壁 山口県周防大島町所在の下荷内島灯台から真方位314°6,950m付近 （概位 北緯33°53.4′ 東経132°07.7′）
事故等調査の経過	平成26年3月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ひろしま、499トン
船舶番号、船舶所有者等	140000、アキ・マリン株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 一等航海士、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船首部に凹損 岸壁 コンクリートに擦過傷
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約2.50m、船尾約3.80mの喫水により、船長が船橋で操舵して操船に当たり、一等航海士及び二等航海士が船首配置に、機関長及び一等機関士が船尾配置にそれぞれ就き、風が強かったので、左舷にタグボートを配置し、中村造船鉄工所岸壁（以下「本件岸壁」という。）に右舷着けする着岸作業を始めた。 本船は、本件岸壁にヘッドライン、フォワードスプリング、スターンライン及びアフトスプリングの各係留索を取った後、一等航海士が、船首が本件岸壁から離れたと思い、船長に報告せず、ヘッドラインを巻いたところ、船首が右方に振れ、平成26年2月12日05時40分ごろ右舷船首部が本件岸壁に衝突した。
気象・海象	気象：天気 雪、風向 北東、風力 6、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期 日出時刻：07時02分
その他の事項	船長及び一等航海士は、乗船経験が長く、それぞれの職務に精通していた。 本船は、船橋、船首配置及び船尾配置の相互の連絡手段とし、船内マイクを使用していた。 ヘッドライン以外の各係留索は、たるみがある状態であった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、柳井市の本件岸壁に着岸作業中、ヘッドラインが巻かれたことから、船首が右方に振れ、右舷船首部が本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が柳井市の本件岸壁に着岸作業中、ヘッドラインが巻かれたため、船首が右方に振れ、右舷船首部が本件岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 着岸作業は、船橋、船首配置及び船尾配置間の連絡を密に取り、作業の状況を共有すること。